

「金融のなかま」2014年2月25日号

相対評価理由の解雇許されない 日本IBMロックアウト解雇裁判

2月20日、日本IBMによるロックアウト解雇・賃金減額裁判の口頭弁論が東京地方裁判所で行われました。午前10時30分から行われた賃金減額裁判では、原告のHさんが意見陳述を行い、会社のやり方を証言しました。会社はリストラの標的にした労働者に「割りふる仕事がない」ことを宣告し、同時に早期退職を迫ります。次に、その労働者の稼働率が低下したとして低評価を宣告し、低評価の結果として給与、賞与大幅に減額します。このやり方で、Hさんは子供が大学生、高校生となりもっとも教育費のかかる年齢になって15年～20年前の給与レベルに引き下げられた不当性を強く訴えました。

同日午前11時から、ロックアウト解雇の裁判が行われ原告のTさんが意見陳述を行いました。Tさんは2003年に退職勧奨を受け、JM IU日本IBM支部に加入して退職勧奨を退けました。労働組合の力を実感したTさんは積極的に組合活動に参加し、同僚に対して行われようとした業務改善プログラム（PIP）による不利益処分を阻止し、別の組合員に対する退職勧奨を中止させてきました。

そうしたTさんに対して、会社は根拠のない低い評価を下し業績改善プログラム（PIP）に応じるように求めました。同プログラムには改善目標「未達成」の場合には解雇もあると記載されていてTさんはプログラムを拒否しました。これに対して会社は昨年6月、就業中のTさんを、突然呼び出し「成績不良」を理由に解雇を通告。直ちに会社から退出することを命じました。Tさんは、解雇されるような業績不良はありません、組合員を狙った解雇であると会社の狙いを陳述しました。

口頭弁論では、Tさんの意見陳述に引き続き原告代理人の河村洋弁護士が意見陳述を行い、相対評価で評価が低いことを理由とする解雇が許されないことを明らかにしました。

口頭弁論の終了後弁護士会館で報告集会が行われました。報告集会では、IBMが新たに世界的なリストラの予算を計上していることが報告され、ロックアウト解雇をこれ以上出さないたかひの重要性が強調されました。報告集会では、金融ユニオンで解雇の撤回裁判をたたかっているステート・ストリート信託銀行争議のSさん、アメックス争議のNさんが連帯のあいさつを行いました。

「金融のなかま」2014年2月25日号

海外でもロックアウト解雇 IBMがインドで大量解雇 アメリカのIBM労働者グループに訴えが殺到

IBMが世界的なリストラに着手し始めていることが、アメリカのIBM労働者グルー

プ（「アライアンス@IBM」）のホームページなどで報じられています。それによると、今回のリストラで最初に大きな影響を受けているのはインドです。「アライアンス@IBM」のコーディネーターであるリー・コナー氏はニュース速報で「インドのIBM労働者から怒りの報告が2月11日からアライアンスのウェブサイトには殺到している」とし、リストラが最も激しく行われているのはシステム・アンド・テクノロジーグループで、その後ソフト・ウェアグループが対象になっていると言います。

先月、IBMの財務担当役員が10億ドル（約1000億円）のリストラ経費を計上したと報じられ、リー・コナー氏は世界全体でリストラが進むとみえています。

インドからのレポートでは「労働者は非人間的な扱いに打ちのめされている」「ノートパソコンはケースとともに没収され、労働者は混乱し、両腕でかろうじて私物を抱えてビルから退出している」「今バンガロールの同僚から聞いた。バンガロールで解雇が始まり、労働者たちは即座に退出することを命じられている。彼の職場の23人のうち6人が対象とされたと言っている」「IBMは今日バンガロールのシステム・アンド・テクノロジーグループで大量解雇を始めた。たった1日で40%が追い出された。PBC（個人評価）が1であろうが2であろうが無関係に即座に会社を去ることを命じられる」。

寄せられている多数の報告では、解雇される労働者はほとんど何も知らされずに呼び出され、ノートパソコンを没収され、直ちに建物から出ていくことを求められています。

こうした状況を報じるウェブ・サイトではリストラに襲われた職場を、比喩的に「屠畜場のようなになった」と表現しています。（「アライアンス@IBM」、「チャンネル・レジスター」そのほかのホームページから）

「金融のなかま」2014年6月10日号

国際労組が新たなグローバル戦略 IBMの労働者攻撃に対抗

日本IBMによるロックアウト解雇や賃金減額に対してJM IU日本IBM支部が裁判を含む闘争を展開しています。IBMの労働者に対する攻撃は国際的にも大きな問題となっています。

国際労働組合のUNIグローバル労組（商業、サービス、金融部門など2000万人）、インダストリアル・グローバル労組（金属、化学、鉱山など5000万人）、アメリカ通信労組（米国内に70万人）傘下の「アライアンス@IBM」は、2011年に世界規模の「グローバル・ユニオン・アライアンス@IBM」を結成してIBM労働者の権利のための活動を行っています。

昨年に引き続きIBMが各国で人員削減など労働者への攻撃を行っている中で、4月17日「グローバル・ユニオン・アライアンス@IBM」はIBMとたたかう新たなグローバル

ル戦略に合意しています。

その声明では、「企業の経営戦略はただひたすら一株あたり収益のみを追求するのではなく、IBM従業員の貢献を正當に評価するものでなければならない」「公正な評価システム、企業業績を反映したサラリー引き上げやそのほかの福利の増進によって労働条件を改善すること」「世界的規模で、労働組合を社会的対話のパートナーとして、さらに団体交渉の交渉相手として認めること」などの基本 requirements を上げています。

また、IBMが2010年から2015年までの「ロードマップ」を公表して以降、この会社が利益のみを追求するマシンに変質したとの指摘を紹介し「一株あたり利益の確保がIBMの最重要目標となり、労働者による貢献を全く評価しなくなったことが、この会社を危機に追い込んでいる」と警告しています。

参加組合はスイスのニヨンで会合を持ち、共同行動をリードする新たな運営委員会を選出します。(インダストリアル、UNI、「アライアンス@IBM」のホームページから)

「金融のなかま」2014年6月10日号

IBMのロックアウト解雇許すな 日本IBM本社前に500名超

5月29日、東京で不当解雇など争議の早期解決を目指す全労連争議総行動(金属反合共同行動)が取り組まれました。朝から終日行われた行動の中で、ロックアウト解雇を強行し続ける日本IBMに対して本社前での抗議行動が行われました。この日の昼のメイン行動として行われた社前行動では500人を大きく上回る参加者が日本の労働法を無視し続けるIBMに抗議のシュプレヒコールを響かせました。

抗議行動ではアメックスの不当解雇撤回を求めて裁判でたたかっている金融ユニオンのNさんが司会をつとめ、東京地評の伊藤議長の主催者あいさつのもとJMIUの生熊委員長が「日本IBMはブラック企業に成り下がった」として「裁判で必ず勝って、解雇された組合員を必ず職場に戻す」と表明しました。

「金融のなかま」2014年6月10日号

労働組合を狙い撃ちした攻撃 ロックアウト解雇・賃金減額裁判の口頭弁論

5月15日、東京地裁でIBMによる「ロックアウト解雇」撤回を求める裁判(第三次提訴)の口頭弁論が開かれ、原告のAさんが意見陳述を行いました。AさんがJMIU日本IBM支部の分会長をつとめていた豊洲事業所では分会執行役員、分会副会長が立て続けに解雇され、組合として緊急対策会議をおこなっている最中に、分会長のAさん自身が解雇され、Aさんを引き継いだ後任の分会長も解雇されるなど労働組合つぶしの攻撃である

ことを陳述。また解雇によりAさんの小学生の子供が喜んで通っていた進学塾を辞めなければならず、希望していた私立中学校への進学もあきらめることになったなど一変した生活をも訴えました。

同じ日に賃金減額裁判の口頭弁論もおこなわれ、終了後に報告集会がおこなわれました。

報告集会では弁護団からIBMが世界規模でリストラをおこなっていることに関連して、日本での解雇理由は「成績不良」としているが、このリストラは世界規模でおこなわれており、明らかに整理解雇である。ヨーロッパなど海外の労働組合がどのような対応をしているかを確認し、連携した取り組みを考えていきたいと発言がありました。

この日の口頭弁論には金融ユニオンから、ステート・ストリート信託銀行の不当解雇撤回をたたかうSさん、アメックスの不当解雇撤回をたたかうNさんも傍聴に駆けつけました。

「金融のなかま」2014年8月25日号

日本IBM支部大会で訴え

ステート・ストリートのSさん、アメックスのNさん

ロックアウト解雇に反対してたたかっているJMIU日本IBM支部は7月26日(土)、東京品川区の南部労政会館にて、定期大会を開催しました。大会では、全国から集まった代議員約20名による活発な討論が行われました。この大会に、解雇撤回を裁判でたたかっている金融ユニオンの組合員(ステート・ストリート信託とたたかっているSさん、アメリカン・エクスプレスとたたかっているNさん)が駆けつけ、JMIU・HOYA支部とともに、争議団としての連帯の挨拶を行いました。

ステート・ストリートのSさんは突然の退職勧奨、会社からのしめ出し(ロックアウト)、福岡への不当配転、配転先でのメンタル疾患発症と休職、不当解雇の経過を説明し、ステート・ストリートの労働者攻撃はIBMの労働者攻撃と同じであると発言しました。

「体調が良くなってきて仕事がしたいとすごく思います。ささやかな仕事でもそれで少しずつ自分が成長したり、会社に貢献できたりする。そういうことが人間にとって大事だと思うようになりました」。このように話してSさんは「そういう普通に生活の中で享受していた事を突然取り上げられた。それはおかしいと言いつけなければいけないと思っています」とたたかいへの決意を述べました。

アメックスとたたかっているNさんは、2010年からメンタル疾患で休職し療養しました。2012年8月から東京障害者支援センターで復職のためのプログラムを受講し2012年10月に同プログラムを終了。主治医が復職可能と診断し会社指定医も同じ診断をしたにもかかわらず復職を拒否されました。

Nさんはこのように経過を述べ「2012年12月20日の休職期間満了日当日の午後になってメールで雇用の終了通知を送りつけてきた」と、会社の理不尽なやり方を訴えました。

IBM支部大会では、これらの争議がいずれもIBMが関係する争議で、ガースナー（IBM元会長）によってブラック企業化されたAMEXとIBMの関係や、社外取締役をIBMが送り込むことによってブラック化したことなどが紹介されました。

IBM支部の大岡委員長は、ともに団結して労働争議に勝利しようと訴えました。

「金融のなかま」2014年10月25日号

労働法、判例法理で許されない解雇 ステート・ストリート信託銀行裁判が結審

10月16日、東京地裁で、ステート・ストリート信託銀行の不当な解雇撤回を求めてたたかっている金融ユニオンのSさんの裁判の口頭弁論が行われました。

裁判はこの日で結審となり、原告のSさんと、代理人の黒澤弁護士が意見陳述を行いました。Sさんは、2012年の1月に突然「あなたの仕事はなくなった」と退職を迫られ、IDを取り上げられて会社から追い出されました。その後半年間、自宅待機とされ不安を強め自信をなくしていきました。

この間にSさんは南部法律事務所に相談し会社と交渉を行い、金融ユニオンへ加入しています。2013年7月に福岡へ配転された後には、毎日、面談で叱責されメンタルヘルスを発症し休職を余儀なくされました。

Sさんは、以上のような経過を経て解雇通告を受け2015年5月に解雇無効の確認を求めて提訴したことを陳述しました。そして、Sさんは組合に加入して仲間がいたので会社を提訴することが出来たが「私と同じように退職強要され、やめていった多くの人たちは、屈辱に耐えて離職契約書にサインして言ったのだと思います」と同僚たちが理不尽なやり方で会社を去って言ったことを訴えました。

黒澤弁護士は意見陳述で、銀行が退職勧奨すると同時にIDを取り上げて職場から締め出したやり方を「通常では考えがたい対応」とし、外資であっても日本の裁判例を遵守すべきことは言うまでもないと厳しく批判。

さらに、銀行はSさんを解雇しておきながら解雇理由をいまだに明らかにしていない点を指摘。会社主張等からあえて解雇理由として考えられるのは、福岡への配転を「実質的に」拒否したとされる点だとして、この点については福岡に転勤し真面目に勤務に着いたことから理由がないとし、2013年3月に会社の復職命令を拒否したとされる点については、主治医の診断からもうつ病の症状が復職できる状態でなかったとして解雇の不当性を明らかにしました。

「金融のなかま」2014年11月10日号

職場荒廃で苦境に立つ IBM 国際労組 UNI が批判

ブルームバーグの電子版は、10月20日付で、IBMの収益が大幅に減少し、1月に公表した計画を見直し、利益大幅増加を目指した5カ年計画の変更を余儀なくされたと報じました。

日本IBMの労働法や労使慣行を無視したロックアウト解雇などの背後には、IBMが全世界で収益極大化を目指し、2015年に一株当たり利益20ドルを実現するとしたロードマップがありましたが、IBMはこのロードマップの見直しも表明しています。

しかし、このロードマップの見直しが世界中で行われた労働者攻撃の見直しにはつながりません。国際労組UNIのホームページでは10月23日付で「IBMがロードマップを放棄した」という記事を掲載。このロードマップによって数千人、数万人の労働者が職を奪われ、賃金カットや諸手当の削減で深刻な影響を受けたと批判。しかし、ロードマップは見直されても労働者の受けた苦痛はいつそう続くと警告しています。

UNIのITコミュニケーション部門のトップのアラン・テイト氏は引き続き解雇など労働者攻撃とたたかうと表明しています。(通信社ブルームバーグ、国際労組UNI他のホームページから)

「金融のなかま」2014年11月10日号

800人を超える参加 許すな!「解雇自由化」

日本IBMのロックアウト解雇に反対する10.16大集会

JMIU(全日本金属情報機器労働組合)日本IBM支部は、ロックアウト解雇反対のたたかいに勝利し、解雇自由化を阻止しようと10月16日、東京のみらい座池袋で大集会を開き、参加者は800人を超えました。

集会は、歌手橋本のぶよさんの歌声で始まり、全労連の小田川議長があいさつを行いました。小田川議長は「日本IBMという会社は労働者保護の法制を切り崩すドリルの刃先だ」と糾弾し支援を訴えました。続いて、JMIUの生熊委員長が主催者あいさつを行いました。

生熊委員長は、IBMでは労働者が下位15%に評価されると大幅な賃金引き下げや解雇の対象となる実態を指摘。「このやり方を認めると解雇が自由に行われるようになる。必ず勝たなければならない」と訴えました。

弁護団の紹介の中で、穂積弁護士はかつて日本IBMに勤務していた経験を振り返り、そのころは労働条件が「同業他社とイコールかそれ以上」とされていたと話し、今日のIBMの異常なブラック企業ぶりを批判。とりわけ現社長のイエッター氏が就任してから労働争議が相次いで引き起こされたと報告。解雇などの攻撃がJMIU日本IBM支部組合員に集中し

ていることから解雇・賃金引き下げが労働組合つぶしと一体であることを訴えました。

その後、落語家の立川談之助さんの落語で大いに盛り上がり、日本IBM支部と橋本のぶよさんが共演で合唱をしました。そして、裁判でたたかっている原告が裁判所に提出した意見陳述書を読み上げ、解雇が幼い子供の生活まで巻き込むことを訴えました。

最後に、大岡支部委員長が決意表明を行い、登壇した組合員をはじめ会場に集まった全員とともに、原告を職場に戻す決意を新たにしました。集会では、東京争議団が登壇しステート・ストリート信託銀行とたたかっている金融ユニオンのSさんも紹介されました。